

社会福祉法人 牧羊会 2017年度事業報告

【法人本部】

1 法人組織

①法人

評議員（4名）、 理事（6名）、 監事（2名）

評議員専任・解任委員会（3名）、 苦情処理第三者委員（2名）

②業務委託

会計：株式会社 PPC（小林会計事務所）、 社労士：長澤労法管理事務所

2 法人の事業

事業区分：社会福祉事業

拠点区分：①法人本部、②ベテル保育園

3 運営方針

①法人本部

- ・キリスト教精神の隣人愛に基づき、利用者本位の施設運営（経営）に取り組む。

②ベテル保育園

- ・キリスト教精神に基づき、神と人ともに愛されていることを実感できる保育を行う。
- ・園児の命を尊びかつ人権に配慮し、平和で温かな家庭的保育を行う。
- ・感性が豊かに磨かれ創造性が伸びるよう、様々な体験や遊びを取入れた保育を行う。
- ・家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ保育を行う。

4 理事会及び評議員会等の開催状況

(1) 理事会

	開催月	主な審議事項
第1回	2017年5月20日	2016年事業報告及び決算
第2回	2017年6月10日	理事長の互選
第3回	2017年11月25日	2017年補正予算、諸規程の改訂等
第4回	2018年3月17日	2017年補正予算、2018年事業計画及び予算

(2) 評議員会

	開催月	主な審議事項
定時	2017年6月10日	2016年計算書類及び財産目録、役員選任

5 監事による監査

	開催月	監査業務
	2017年5月19日	昨年度事業報告及び決算、監事監査報告書作成
	2017年5月20日	理事会出席
	2017年6月10日	評議員会及び理事会出席
	2017年11月25日	理事会出席
	2018年3月17日	理事会出席

6 その他

- ・指導監査（八王子市）1月16日
- ・社会福祉法改正により、年度当初より新組織を編成し法人運営を行うこととなった。ひとまずは、対応できていると思われる。今後は、新しい体制で、中長期計画の策定に向けて話し合いを続けていきたい。

【ベテル保育園】

1 保育園の運営状況

- (1) 定員 80名 0歳児…6名、1歳児10名、2歳児12名、
3歳児…18名、4歳児・5歳児34名

(2) 年齢別・月別入所児童数（各月初日現在）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
0歳児	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	71
1～2歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264
3歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	176
4才児以上	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	332
計	70	71	71	71	71	71	71	71	69	69	69	69	843

(3) 開園日・開園時間及び休園日

開園日 月曜日～土曜日

休園日 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

開園時間 7時15分～18時15分（11時間）

保育時間 ①標準時間保育 7時15分～18時15分（11時間保育）

②短時間保育 9時00分～16時00分（8時間保育）

(4) 職員の状況

①職員数

2017年4月 1日 21名

2018年3月31日 23名（園長1名、保育士13名、保育補助1名、
栄養士1名、調理員4名、看護師2名、事務員1名）

(5) 職員会議の状況

①職員会議

毎月1回程度、保育に支障のない範囲で保育士が参加し、保育月案・週案の計画や報告に基づき、各担任の保育反省および目標等を確認すると共に、各クラスの様子や気になる子などの様子を共有し、保育内容の確認なども行った。

また行事等の打ち合わせなども随時行い、必要に応じて反省会を開き、今後の課題等を話し合った。

②給食保健会議

毎月1回、業務に支障のない範囲で栄養士、調理員、看護師、保育士が参加し、毎月の報告や連絡を行った。保健関係では、感染症の発生状況や、予防などを確認し合った。給食においては、主にアレルギー児への対応の他、毎月の給食メニューなどについて話し合った。また職員への栄養指導も併せて行っている。

*会議の内容を記した会議録を全職員に回覧し、職員間の共通理解に努めている。

(6) 職員の研修状況

①園内研修

*年10回実施

*キリスト教保育の学習会を年12回

②園外研修

*保育・事務

研修数30：延32名参加

*給食・保健

研修数 14：延 15 名参加

*上級救命講習

6名参加

2 保育の実施状況

(1) 保育理念・保育方針・保育目標

理念：心豊かな人格を育てる。

方針：他者と共に生きる力を育む。

豊かな感性と創造性を培う。

目標：人を愛する子。

生き生きと表現する子。

※キリスト教精神の隣人愛に基づきつつ、厚生労働省による「保育所保育指針」に従い、子どもが情緒が安定するような生活環境を作り、自己を十分発揮して活動できるよう促しつつ、一人ひとりの子どもの命を大切にする保育を行う。

(2) 保育内容

年主題：「愛されて育つ」

※キリスト教保育連盟が毎月発行する「キリスト教保育」誌を参考に、計画的に月の保育目標を設定し、日々の保育や行事等を、毎月行う職員会議において話し合い、目標達成に向けて努力をしている。

(3) 外部講師の指導状況

①幼児体育指導 (3才児・4才児・5歳児) 毎週水曜日

(4) 主な行事

月日	活動内容	月日	活動内容
4. 1	入園・進級式	10. 7	運動会
4. 25	花の日礼拝・訪問(3～5歳児)	10. 18	芋ほり(4・5歳児)
5. 27	花の日訪問(5歳児)	10. 27	秋の遠足(園児のみ)
5. 15	春の園足(3～5歳：親子)	11. 14	収穫感謝祭
6. 13	父母感謝礼拝	11. 17	焼き芋会
8. 3-4	お泊り保育(5歳児)	11. 20	観劇(人形劇)
8. 25	お楽しみ会	12. 16	クリスマス会
9. 15	お年寄りお交わり会	1. 18	プラネタリウム(5歳児)
		1. 31	走ろう会(3～5歳児)
		2. 17	ひかりのこども展
		3. 9	お別れ会
		3. 16	卒園式

(5) 家庭とのかかわり

①個人面談

全園児(年1回)5月～6月、気になる子に関しては、随時行った。

②保育参観・行事参加

- ・主に気になる子の保護者などに、保育園での生活の様子を観てもらうなどした。
- ・主要な行事に関しては、土曜日に設定するなどして保護者の参加に努めた。入園進級式、親子遠足、お年寄りお交わり会、運動会、クリスマス会、ひかりのこども展(作品展・発表会)、卒園式等

③お知らせ等の配布

- ・入園のしおり（新入園児に配布）
- ・園だより（クラスだより・保健だより・給食だより）：毎月1回発行

④その他

- ・幼児クラスもできる限り保育士が連絡ノートを書くことで、保護者との関係を作った。

(6) その他

①発達相談（1件）

②子ども家庭支援センター・児童相談所との連絡・調整（必要に応じて随時）

- ・乳児クラスについては、できる限り一人ひとりの成長に合わせ、ゆったりと安心して保育園での生活ができる様に、無理をせずに自由に保育を行った。室内においてエリア分けを行い（食事、睡眠、遊び）、子供たちが見通しを立て生活することができるようにしていった。
- ・幼児クラスについては、できるだけ子どもたちが自由に遊びながら生活できるように保育を展開していったが、まだまだ保育者主導の保育となり、子どもたちがより主体的に遊び、生活できるように工夫するのは今後の課題でもある。食育の一環として、年長はお米の栽培を、その他のクラスは、それぞれ野菜等の栽培や、クッキングなども行った。自然の木々や植物や虫等にふれあい、感性を養っていくことも意識していった。

3 給食の実施状況

(1) 0歳児

家庭で飲んでいるミルクを園でも使用した。離乳食の場合、初めての食材は家庭で口にしたものを取り入れている。その子の月齢や離乳食の進み具合を考慮し、家庭と園とで連携をとりながら食材の幅を広げ、スムーズに離乳食が進むようにした。

(2) 1～2歳児

昼食に加え、9時45分と15時のおやつを実施している。個々の状態に応じて、味付けを薄味にしたり、刻み方や大きさを変えたりして、喫食が進むようにした。

(3) 3歳児以上

昼食と、15時のおやつを実施。

(4) おやつ（9時45分、15時）

基本的に手作りおやつを実施している。補食の意味もあるため、栄養量を考えたおやつ（食事）を提供している。

(5) アレルギー食の対応

アレルギー体質の子どもには「食品除去の指示書」（基本的には年1回）を提出して頂き、特に家庭との連絡を密にし、その子どもにあった除去食・代替食を個別に献立して対応した。誤食・誤飲を出さないように、毎おやつ・毎給食時に、対象児の園児名を記した専用トレイに、食事を分配し、保育士との連携を深め出食、出飲に努めた。また、アレルギーの子だけ別メニューとならないように、できる限り「みんなで同じものを食べる」ことを意識し、アレルギー物質が除去されている食材等を用いるなどして献立を作るようにした。献立・調理も工夫することで、栄養量を保ちつつ、おいしい給食になるように今年度も努めた。

(6) 栄養指導

<児童>

- ・クラスに入りお米や食材等について栄養指導を栄養士が行った。

<職員>

- ・毎月の給食保健会議において、献立に関連した食材等の栄養指導を行った。

<保護者>

- ・毎月、給食だよりにおいて、情報提供を含めた指導を行った。

(7) 食育

<児童>

- ・ハガイ組以上においては、各クラスで野菜の苗を育て、収穫を行い食していった。アモス組以下も園でサツマイモを育て収穫するなどして栽培にかかわった。
- ・クッキングや調理の下準備などは年齢に合う手伝いを各クラスで行い、乳児でも野菜にふれたりする機会を持つようにした。必要に応じて、調理員・栄養士等がクッキングの補助にクラスに入った。

<保護者>

- ・毎月の予定献立表の配布を通して、家庭での参考にしてもらった。
- ・玄関に展示食を見本として置き、盛り付けや量、具のサイズ等の参考にしてもらった。

(8) 衛生管理

<クラス>

調乳担当、授乳、食事介助、昼食、おやつ、配膳等において、保育士はエプロン・三角巾をしている。

<厨房・調理スタッフ>

- ・調理作業に伴い、調理服（上下）、エプロン、マスクおよび調理帽の着用。作業により手袋を使用している。手洗いの徹底、アルコール消毒・次亜塩素酸消毒で、器具等の除菌・殺菌に努めるとともに、厨房内のドライ運用を行っている。
- ・細菌検査（月1回）を行い、調理スタッフの健康・衛生管理を行っている。
- ・厨房の水質検査 年2回（適合）

(9) 給食の放射線測定

年1回（合格）

4 健康・衛生管理の実施状況

(1) 健康管理

<児童>

- ①内科健診 年2回
 - ②0歳児健診 年12回
 - ③歯科検診 年1回
 - ④新入園児健診 基本年1回（途中入園児は随時）
 - ⑤身体測定 毎月1回
- ・その他、毎日の視診、つめ等の衛生検査、体調不良やケガ等の対応を行う。
 - ・医師の指示の基づき、与薬（1件）受付
 - ・アレルギー児への対応

<職員>

- ①定期健康診断 年1回：全職員
- ②インフルエンザ予防接種 年1回：全職員

(2) 保健指導

<児童>

- ①歯磨き、うがい指導 各クラスで、看護師による歯磨き指導を行った。（6月）
- ②手洗い指導 各クラスで、看護師による手洗い指導を行った。（10月～11月）
- ③イザヤ組で「心臓と肺のおはなし」「心臓の音を聞いてみよう」というテーマで保健指導を行った。（4月）

<職員>

- ①毎月、給食保健会議で共通認識しておきたい事柄について話し合い、周知した。

<保護者>

①毎月、保健だよりにおいて、情報提供等を含めた指導を行った。

(3) 衛生管理等

・報告すべき、感染症の流行なし。

①集団感染予防として、保護者へ保健だよりや掲示にて情報提供を行った。

②細菌検査（「赤痢・サルモネラ・腸チフス・パラチフス・O-157」の検査）

毎月1回：全職員

(4) その他

①新入職員が上級救命講習を受けた。

・看護師業務マニュアル作成

・感染症による欠席者一覧表の書式変更

・アレルギーに関する書類が八王子市統一の書式となったため、書式の変更とマニュアルの見直しを行う

・与薬に関する書類が八王子市統一の書式となったため、書式の変更とマニュアルの見直しを行う。

5 非常災害危険防止等防災訓練の実施状況

(1) 避難訓練等

①火災（消火・避難・通報）訓練 年12回

②地震訓練 年4回

③防犯訓練 年1回

④引渡訓練 年1回

⑤炊出し訓練 年1回

(2) 防火設備等の保守点検

①業者点検 年2回：異常なし

②自主点検 年12回

(3) 非常用備蓄物品等

職員用ヘルメット、保存水、保存用とん汁、アルファ米、保存用ライスクッキー

6 地域等との関わり

(1) 地域団体・施設・住民と実施した交流事業

年8回実施

(2) 実習・職業体験・ボランティア

①小学校・中学校

中学校 2校 延7名 職場体験

②専門学校・大学

・専門学校1校、短期大学1校、大学1校 延3名 実習

(3) 地域子育て支援

①地域子育て広場 年1回 職員派遣2名

②恩方市民センター祭り 年1回 職員派遣1名

(4) 地域における広域的な取組

①べてるクラブ

内容：保育園で遊ぼう

対象：近隣小学生

日時：年11回開催・土曜日9：30～11：30

参加費：無料

平均出席人数：10名

7 苦情への対応

今年度、苦情の申し出はありませんでした。

8 第三者評価への取り組み

前回（平成27年度）の受診における報告を踏まえ、今年度は主に、保護者の不便解消のための駐車場の増設、職員のキャリアアップの仕組みの構築、業務標準化のための職員マニュアルも見直し更新している。法人組織が小規模なため、全ての事に対応できていない状況があるが、できることから改善を行った。

9 施設保守管理、施設整備・補修

（1）保守・点検

- ・ 建築設備定期検査（9月16日）→ 指摘なし
- ・ 衛生害虫駆除（年2回） ・ ダムウェーター保守（年6回）
- ・ 非常通報装置保守（年4回） ・ 空調機器保守（年1回）
- ・ 厨房内の機器や、事務機器等の保守点検等を行った。

（2）整備・補修等

駐車場増設、園庭アルミフェンス、中古軽自動車、まな板殺菌庫、デジタルピアノ・専用台、エアコン（調理室）、洗濯機、収納棚（アモス）、おもちゃ棚（アモス）、先生用ロッカー兼収納棚（キャスター付き・アモス）、防犯カメラ増設、レトロな汽車グリーン（乳児用園庭複合遊具）、スマイルベイビー（乳児用無呼吸アラームセンサー）